



平成 20 年 5 月 23 日

各 位

会社名 富士通コンポーネント株式会社
代表者名 代表取締役社長 松村 信威
(コード番号 6719 東証第 2 部)
問合せ先 常務取締役 望月 晴夫
(TEL 03-5449-7000)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 26 日開催予定の当社第 7 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「会社法」の施行により端株制度が廃止され、当社の端株は、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の定めにより経過措置として存続しております。しかしながら、平成 21 年 1 月を実施目標として準備が進められている上場会社の株券の電子化における新制度の下では、端株は取り扱われないことから、平成 20 年 10 月 1 日をもって当社における端株制度を廃止させていただくこととし、当社定款につき所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款	定款変更案
(附則)	(附則)
(新 設)	<u>第 1 条 当社は、平成 20 年 10 月 1 日をもって 1 株に満たない端数を端株として端株原簿に記載または記録しないこととする。</u>
第 1 条 (条文省略)	第 2 条 (現行どおり)
第 2 条 (条文省略)	第 3 条 (現行どおり)
第 3 条 本附則第 1 条から第 3 条は、当社の端株が存在しなくなったときをもって削除されるものとする。	第 4 条 本附則第 1 条乃至本条は、当社の端株が存在しなくなったときをもって削除されるものとする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 20 年 6 月 26 日
定款変更の効力発生日 平成 20 年 6 月 26 日

以 上